

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、栽培方法、品質、食味及び販売に関して、一定の基準を定めた柏崎産米認証制度（以下「認証制度」という。）に適合した米を柏崎ブランド米「米山プリンセス」として認証し、広く情報発信することで柏崎産米のイメージ向上を図り、もって本市地域農業の振興に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、「認証」とは、第5条の規定に基づき申請された米について、次条の基準（以下「認証基準」という。）に適合することを市長が認め、証明することをいう。

(認証基準)

第3条 本制度の認証基準は、別表第1のとおりとする。

(申請者)

第4条 本制度の申請対象者は、市内に住所を有する米の生産者（法人を含む。）とする。

(認証の申請)

第5条 認証を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、認証申請書（別記第1号様式）を当該年度の11月30日までに市長に提出するものとする。

2 別表第1の1の項目「土づくり」については、当該年度の前年度に実施するとともに、取組計画書（別記第2号様式）を前年の9月末までに市長に提出するものとする。

(取組計画の変更)

第6条 申請者は、取組計画書の内容に変更が生じたときは、遅滞なく取組計画変更届（別記第3号様式）により、届け出なければならない。

(認証の審査及び通知)

第7条 市長は、第5条の規定による申請があった場合は、申請内容を審査し、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める通知書により適否を申請者に通知するものとする。

- (1) 認証基準に適合すると判断し、認証を決定したとき 認証通知書（別記第4号様式）
- (2) 認証基準に適合しないと判断したとき 認証不適合通知書（別記第5号様式）

2 市長は、審査に際し、必要に応じて現地調査を実施するものとする。

(認証台帳)

第8条 市長は、柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度 認証台帳（別記第6号様式）を作成し、保管するものとする。

(認証の公表)

第9条 市長は、第7条第1項第1号の規定により認証を決定された者（以下「認証者」という。）を柏崎市公式ホームページ等で公表するものとする。

2 市長は、認証者の証（別記第7号様式）を認証者に授与するものとする。

(認証の表示)

第10条 認証者は、認証の表示をすることができる。

2 認証の表示は、認証マーク（別表第2）の包装部分等への貼付又は専用袋によるものとする。

3 認証の表示は、認証米以外に表示することはできない。

4 認証マーク及び専用袋は、市長が無償で交付するものとする。

5 市長は、認証マークの使用及び表示が不適切であると認めたときは、改善を指導することができる。

(認証マーク及び専用袋の管理)

第11条 認証者は、認証マーク及び専用袋の枚数を変更する場合は、認証マーク及び専用袋変更申請書(別記第8号様式)により、市長へ申請し、承認を得なければならない。この場合において、市長は、その適否を判断し、適正と認められる場合は、認証マーク及び専用袋変更承認通知書(別記第9号様式)により、認証者へ通知するものとする。

2 認証者は、認証マーク及び専用袋の使用簿を作成し、管理しなければならない。

3 認証者は、未使用の認証マーク及び専用袋があった場合は、有効期間終了後、速やかに市長に返還しなければならない。

(認証の有効期間)

第12条 認証米として集荷・販売できる有効期間は、認証日から翌年9月30日までとする。

(認証の変更届)

第13条 認証者は、認証内容に変更が生じたときは、その内容を遅滞なく認証変更届出書(別記第10号様式)により、市長に届け出なければならない。

2 市長は、第1項の規定により認証内容の変更を認めた場合は、認証変更承認通知書(別記第11号様式)により、認証者に通知するものとする。

(認証の取消し)

第14条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、認証を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請により認証を受けた場合

(2) 前条に規定する手続を経ずに認証された内容が変更された場合

(3) その他市長が認証を取り消すことが適当と認めた場合

2 市長は、第1項の規定により認証を取り消したときは、認証取消通知書(別記第12号様式)により、認証者に通知するものとする。

3 前項により、認証が取り消された認証者は、直ちに認証マーク及び専用袋を市長に返還するものとする。

4 市長は、第2項の規定により認証を取り消したときは、認証者に過失がないと認められる場合を除いて、取消しの翌年度から起算して3年間は、当該認証者からの申請を認証しないものとする。

(認証米の調査等)

第15条 認証者は、市長が認証米に関する立入調査等を実施する場合は、これに協力しなければならない。

2 認証者は、認証米の生産から精米の栽培管理情報、販売先及び数量等を確認できる書類を整えておかなければならない。

(認証者の責務)

第16条 認証者は、この要綱の規定を誠実に遵守するとともに、認証米の生産、販売を通じて、関係事業者と連携し、積極的に認証米のイメージ向上及びPR等に努めなければならない。

2 認証者は、認証米の品質の劣化等を生じた場合は、認証米としての販売を自粛しなければならない。

3 認証米の品質、流通及び販売等に事故等の問題が生じたときは、直ちに市長に報告すると

ともに、自ら責任を持って問題の解決に当たるものとする。

(損害賠償等の責任)

第17条 市長は、市に過失があった場合を除き、認証に関して生じた損害賠償等の一切の責任を負わないものとする。

(その他)

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(平成30年産米に関する特例)

2 平成30年産米の取組計画書については、第5条第2項の規定にかかわらず、平成30年6月29日までに提出するものとする。

附 則

この要綱は、平成31年3月25日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年12月1日から実施する。

別表第1 (第3条関係)

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証基準

1 栽培に関する基準

項 目	認証基準
生産者	市内に住所を有する者(法人を含む。)
生産地	市内の水田で生産されたもの
品種	コシヒカリ及びコシヒカリBL
農薬及び化学肥料の制限	「有機JAS」又は「新潟県特別栽培農産物認証」で認証されていること。
土づくり	堆肥又は有機100%肥料の施用により秋すき込みをしていること。
履歴	栽培履歴が整理されていること。

2 品質及び食味に関する基準

項 目	認証基準
農産物検査	農産物検査で1等米と判定されていること。
ふるい目の大きさ	1. 9mm以上であること。
不純物の除去	色彩選別機及び石抜機により不純物を取り除いていること。
タンパク質含有率	6.0%以下であること。
食味値	85点以上であること。

(1) 検体は玄米とし、食味検査は農産物検査ごとに行う。

(2) 食味分析は、静岡製機社製の分析計で行う。

3 販売に関する基準

項目	認証基準
保管	低温貯蔵施設で保管していること。
表示	関係法令の表示基準を遵守していること。

別表第2（第10条関係）



別記

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

柏崎市長 様

申請者 住所
氏名

認証申請書

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり認証を受けたいので、申請します。

記

1 認証申請ほ場

大字（町名）	地番	面積
		. a
		. a
		. a
		. a

2 認証マーク及び専用袋の必要数量

生産量	専用袋（精米）			
kg	kg	kg	kg	kg
認証マーク必要枚数（玄米）				
枚	枚	枚	枚	枚

3 添付書類

- (1) 有機JAS認定通知書の写し
- (2) 農産物検査結果の写し
- (3) 食味計測定結果の原本

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

柏崎市長 様

申請者 住所
氏名

取組計画書

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱第5条第2項の規定により、年産の認証を受けたいので、下記のほ場について取り組みます。

なお、計画書に係る添付書類については、年3月31日までに提出します。

記

1 認証申請ほ場

大字（町名）	地番	面積
		. a
		. a
		. a
		. a

2 機械等の整備状況

乾燥調整機	<input type="checkbox"/> 所有（型式 ）	<input type="checkbox"/> 設置予定（ 年 月頃）
色彩選別機	<input type="checkbox"/> 所有（型式 ）	<input type="checkbox"/> 設置予定（ 年 月頃）
石抜き機	<input type="checkbox"/> 所有（型式 ）	<input type="checkbox"/> 設置予定（ 年 月頃）
低温貯蔵施設	<input type="checkbox"/> 所有（型式 ）	<input type="checkbox"/> 設置予定（ 年 月頃）
所有していないため、第三者等で行う場合	<input type="checkbox"/> JA柏崎	<input type="checkbox"/> 第三者（ ）

3 秋すき込みの実施状況添付書類（当該年度の前年度末までに提出すること。）

- (1) たい肥又は有機100%肥料の納品書等
- (2) 秋すき込み実施ほ場の写真

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

柏崎市長 様

申請者 住所
氏名

取組計画変更届

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱第6条の規定により、取組計画を変更したいので届け出ます。

記

1 取組計画変更内容

変更前	変更後

2 申請変更理由

第4号様式（第7条関係）

第 年 月 日
第 号 日

申請者 様

柏崎市長 印

認証通知書

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱第7条第1項第1号の規定により、下記のとおり認証したので、通知します。

記

1 認証番号

2 認証申請は場

大字（町名）	地番	面積
		. a
		. a
		. a
		. a

3 認証マーク及び専用袋の必要数量

生産量	専用袋（精米）			
kg	kg	kg	kg	kg
認証マーク必要枚数（玄米）	枚	枚	枚	枚

4 留意事項

- (1) 認証基準に適合しなくなった場合は、要綱第14条の規定に基づき、認証を取り消すものとする。
- (2) 柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱を遵守しなければならない。

第5号様式（第7条関係）

第 年 月 日
号

申請者 様

柏崎市長 印

認証不適合通知書

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱第7条第1項第2号の規定により、下記のとおり不適合となりましたので、通知します。

記

1 申請ほ場

大字（町名）	地番	面積
		. a
		. a
		. a
		. a

2 審査結果

--

第6号様式（第8条関係）

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度 認証台帳

認証番号	認証年月日	氏名	住所	認証ほ場	合計面積（a） 総収穫量 （玄米換算）
01					a 収穫量 kg 平均単収 kg
02					a 収穫量 kg 平均単収 kg
03					a 収穫量 kg 平均単収 kg
04					a 収穫量 kg 平均単収 kg
05					a 収穫量 kg 平均単収 kg
06					a 収穫量 kg 平均単収 kg
07					a 収穫量 kg 平均単収 kg
08					a 収穫量 kg 平均単収 kg
09					a 収穫量 kg 平均単収 kg
10					a 収穫量 kg 平均単収 kg

第8号様式（第11条関係）

年 月 日

柏崎市長 様

認証者 住所
氏名
電話番号

認証マーク及び専用袋変更申請書

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱第11条第1項の規定により、認証マーク及び専用袋について、下記のとおり（変更・追加）申請します。

記

認証マーク申込枚数

認証番号	出荷予定量 (kg) 注1	認証マーク必要枚数			専用袋枚数			理由
		認証済 枚数 注2	追加枚 数	変更後 枚数	認証済枚 数	追加枚数	変更後枚 数	
	<input type="checkbox"/> 変更あり 変更前 変更後 <input type="checkbox"/> 変更なし				kg			
					kg			
					kg			
					kg			

注1 出荷予定量は、変更の有無を該当部分（）にチェックする。変更がある場合は、変更前後の数値を記入する。

2 認証済枚数の欄は、「認証通知書」（別記第4号様式）に記載されている枚数を記入する。

第9号様式（第11条関係）

年 月 日

認証者 様

柏崎市長 印

認証マーク及び専用袋変更承認通知書

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱第11条第1項の規定により、認証マーク及び専用袋の枚数の変更について、下記のとおり承認しましたので、通知します。

記

認証マークの枚数等

認証番号	出荷予定量 (kg)	認証マーク必要枚数			専用袋枚数			理由
		認証済 枚数	追加枚 数	変更後 枚数	認証済枚 数	追加枚数	変更後枚 数	
	<input type="checkbox"/> 変更あり 変更前 変更後 <input type="checkbox"/> 変更なし				kg			
					kg			
					kg			
					kg			

第10号様式（第13条関係）

年 月 日

柏崎市長 様

申請者 住所
氏名

認証変更届出書

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱第13条第1項の規定により届け出ます。

記

1 変更内容

変更前	変更後

2 変更理由

第11号様式（第13条関係）

第 年 月 日
号

認証者 様

柏崎市長 印

認証変更承認通知書

柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱第13条第2項の規定により、これを承認したので、通知します。

記

1 変更内容

変更前	変更後

2 変更理由

第12号様式（第14条関係）

第 年 月 日
号

認証者 様

柏崎市長 印

認証取消通知書

年 月 日付け第 号の認証について、柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度実施要綱第14条第2項の規定により、下記のとおり取り消したので、通知します。

記

1 認証取消ほ場

大字（町名）	地番	面積
		. a
		. a
		. a
		. a

2 取消理由